

・粉末消火設備

<p>施設内の犯罪等を防止する業務 (休園日及び閉園時間を含む。) 〔4(7)施設の警備〕</p>	<p>開園時間内 開園時間外</p>	<p>屋内・屋外消火栓設備 ・加圧送水装置 ・操作盤 ・屋内消火栓 ・起動用スイッチ ・表示灯 ・表示盤 ・呼水装置 ・放水試験 ・常用電源 ・配線点検 非常警報放送設備 ・増幅器出力 ・スピーカー回線 ・作動試験 ・スピーカー ・起動装置 押しボタン ・絶縁試験 ・常用電源 ・非常電源 誘導灯 ・誘導灯 ・常用電源 防火防排煙設備</p> <p>施設内において、職員の巡視活動により不審者を発見した場合、警察と連携して事故、犯罪を未然に防ぐ。 施設内警備は、火災警報設備・防犯警報装置と連動しており、異常発生の場合は警備会社に通報。 〔開館日 22時～8時30分 休館日 終日〕</p>	
<p>遊具の機能性や安全性を保つ業務〔4(8)遊具の保守〕</p>	<p>日常点検 定期点検</p>	<p>日常点検については、遊具点検の講習を受けた職員が、公園施設点検マニュアル及び遊具等施設の安全点検業務仕様書に基づき点検し、その結果を点検簿に記入する。 補修が必要な点があれば早急に改修する。</p> <p>下記の点検方法・点検作業従事者・判定基礎を基に、条件を満たした業者に点検委託する。</p> <p>●遊具点検要領 全体 ・遊具等を実際に使用して異常や危険がないか。 (使用して点検、目視) ・周囲の地表面に水溜り、穴、石等の危険箇所はないか。 (目視) ・鐘等の吊り下げ部分に、落下等の危険がないか。 (目視 引張る)</p> <p>木材部 ・支柱のぐらつき、がたつきはないか。(押す、引張る) ・遊具本体に傾斜、ぐらつきはないか。(目視、押す) ・支柱の地際部(基礎部)に腐食、ひび割れ等の異常がないか。(基礎天端まで掘って、ドライバー等で突き指し腐食状況を確認) ・各部材にひび割れ、ぶよつき、異常なふくらみ、カビ、キノコ、白アリ等による腐食、ささくれ、キズ等がないか。(目視、部材表面を押す) ・ボルト等の部品の欠落、ボルト金具類周辺の腐食破損はないか。(目視) ・地際部や地中部の塗装、防錆、防腐処理の状況は良好か。 (目視(地際は掘って確認))</p>	<p>毎日 年1回</p>

鋼材部

- ・大きなキズ、サビ等危険箇所はないか。(目視)
- ・パイプ部のがたつき、ぬけ等はないか。(目視、引張る)
- ・プレート部のがたつき、破損はないか。(目視、押す)
- ・溶接部にサビ、ひび割れ等異常は生じてないか。(目視)
- ・固定部にぐらつきはないか。(押す、引張る)
- ・地際部(基礎部)に、サビ、ひび割れ等の異常がないか。
(基礎天端まで掘って、ドライバー等で突き腐食状況を確認)
- ・塗装の状況は良好か。(目視)

ボルト金具類

- ・キズ、サビ等はないか。(目視)
- ・ボルト、金具類の欠落はないか。(目視)
- ・固定部、ボルトの締付状態は良好か。(スパナ等を使用)

プラスチック部(FRP)

- ・破損欠落はないか。(目視)
- ・がたつき、ぐらつきはないか。(押す、引張る)
- ・キズ、亀裂等の危険箇所はないか。(目視)

ロープネット類

- ・キズ、摩耗、破損はないか。(目視)
- ・欠落箇所はないか。(目視)
- ・取付部分の強度確認。(押す、引張る)

可動部

- ・可動部の状態は良好か。(可動して点検)
- ・チェーン、ワイヤーにねじれ破損はないか。(目視)
- ・可動部周辺の安全面に問題はないか。(可動して点検)

点検の方法

- ・目視、触診
- ・打診
- ・計測器等による計測

点検作業従事者

社団法人日本公園施設業協会が認定する「公園施設製品安全管理士」または「公園施設製品整備技士」同等以上の知識を有する者

判定基準

点検の結果を記入した点検表や写真等をもとに、社団法人日本公園施設業協会が設定する「公園施設製品安全管理士」同等以上の知識を有する者が、以下の総合判定を行う。

〔判定基準〕

判定	判定内容
A	健全であり、修繕の必要がない。
B	部分的に異常はあるが、部分修繕を行えば、使用上問題なし。
C	やや重要な箇所に部分的な異常があり、対策が必要
D	主要部分・部品に異常があり、大規模な修繕又は破棄、ないしは再構築必要

〔塗装に係わる判定基準〕

判定	判定内容
I	再塗装の必要がない
II	部分的に再塗装が必要
III	全体的に再塗装が必要
IV	精密点検により腐食調査が必要

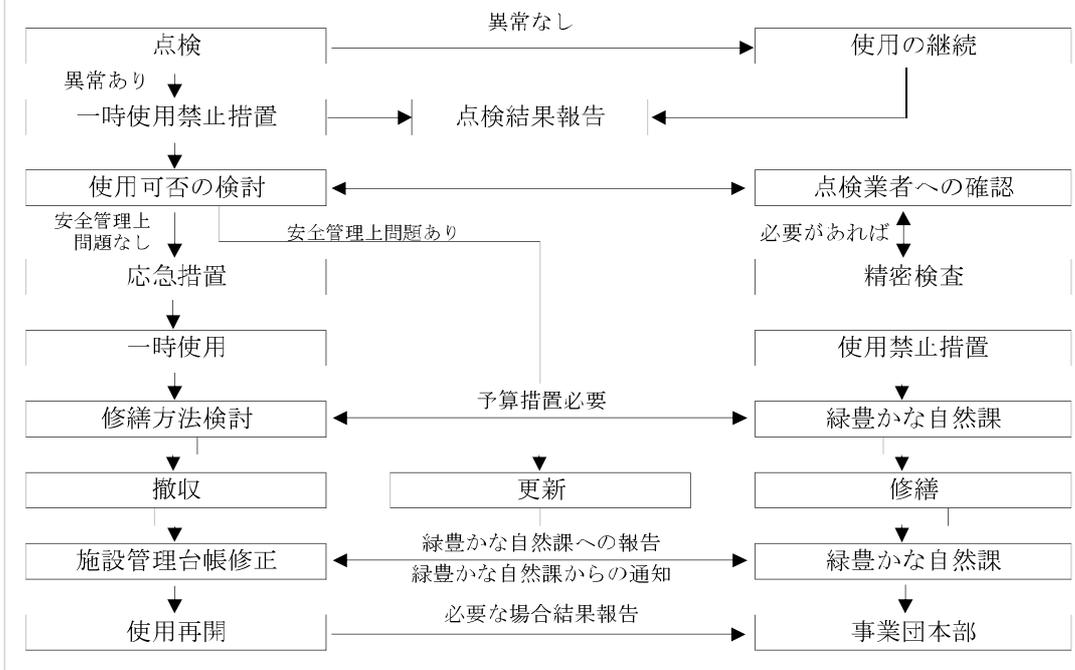
<p>スケートパーク セクションの保 守業務</p>	<p>定期点検</p> <p>下記の点検方法・点検作業従事者・判定基礎を基に、条件を 満たした業者に点検委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・デッキ面 ・バンク／R面 ・転落防止柵 ・躯体部分 ・端部金具 ・進入版部分 ・その他 ●点検方法 <ul style="list-style-type: none"> ・増し締め ・目視・触診 ●点検項目 <ul style="list-style-type: none"> ・ボルト・ナット・の緩み、欠損はないか ・表面材にひび割れ、破損はないか ・表面材に張りや反りはないか ・変形、ぐらつきはないか ・ジャッキはきいているか ・ブレースの緩みはないか ・部材の腐食・変形はないか ・進入板の変形はないか ●総合判定 <ul style="list-style-type: none"> A：健全であり、修繕の必要がない (通常の監視を継続する) B：やや劣化の兆候があるので、監視を続ける (通常の監視を継続する) C：部分的に異常があり、対策が必要 (使用を禁止し、部分修繕をする) D：重要な部分に異常があり、対策が必要 (使用を禁止し、詳細な点検を要する) 	<p>年1回</p>
<p>運動施設の機能 性や安全性を保 つ業務〔4 (9)運動施設 の維持〕</p> <p>臨海公園内の植 樹樹木及び芝生 広場等の維持管 理を行う業務 〔4(10)植 栽の管理〕</p>	<p>体育館・テニスコート・スケートパークなど各運動施設の機能性や安全性 を保つ。また、毎日点検を行い、お客様が安全かつ快適に利用できるよう 維持管理を行う。</p> <p>別記「臨海公園内の植樹樹木及び芝生広場等の維持管理を行う業務」に記 載のとおり (P30～P45)</p>	<p>毎日</p>
<p>臨海公園内の施 設設備を正常に 保持し、適正な 利用に供するた めの業務 〔4(11)施 設の修繕〕</p>	<p>①施設設備の管理 施設の修繕(50万以下)及び部品交換等があれば、速やかに改修等に努 める。</p> <p>②危険不良箇所の処理 危険防止措置を講じるとともに、50万円以下の修繕については早急に 改修する。50万円以上の修繕については早急に県へ要望して行く</p> <p>③修繕記録 修繕・改修箇所等の記録をまとめておく。</p>	

公園施設点検マニュアル

●点検要領

施設点検は、利用者の安全確保を図るうえで重要な業務であり、この点検業務の体系化は施設の維持管理を効率的に行っていく上で必要である。
本マニュアルにおいては、点検の内容・頻度等により3段階の点検区分を設定します。
点検を実施し異常が発見された場合は、施設点検フローに基づき適切な処置をとります。

施設点検フロー



●点検区分と内容

点検区分	点検対象	頻度	点検方法	点検者	備考
点検一Ⅰ	全施設(遊具・器具を除く)	毎日	目視・触診・聴診・打診	職員	
点検一Ⅱ	遊具・器具	毎日	目視・触診・打診	職員	遊具・器具点検チェックリスト
点検一Ⅲ	全施設(遊具・器具を含む)	年1回	目視・触診・聴診・打診・計測	県土整備局・点検業者・職員	施設点検チェックリスト・遊具・器具点検チェックリスト

※ 点検対象には、機械設備等専門的な技術・知識を要する施設や法令に基づき点検を行なう施設で専門業者に管理・点検委託している施設は除きます。

※ 日常点検について、可能な限り複数人で点検する。また、特定の職員が毎回点検を行なうと、着目点が固定しがちになるため、複数人の輪番により行ないます。

(3) 外部委託の発注予定

ア 外部委託の考え方

指定管理者が行う業務のうち、専門又は特殊技術を必要とするもの等業務の性質上職員で処理することが困難な業務及び外部委託により処理することが業務の質を高め、又は経費の効率化が期待できる業務については、外部委託により行います。

また、委託先の選定方法については、当事業団財務規程に定めるところにより、5年間等の継続期間を前提とした契約や指名入札等により効率的な執行に努めます。

イ 外部委託の業務内容

種別	内 容	期 間	金額（千円）	発注先	選定方法	理 由
委託	施設警備業務	5年	918	県内	指名	
委託	清掃業務	5年	6,051	県内	指名	
委託	自家用電気工作物保安業務	5年	934	県内	随意	
委託	消防設備保守点検業務	5年	1,053	県内	指名	
委託	防球ネット保守点検業務	5年	未定	県内	随意	
委託	トレーニング機器の安全点検	1年	未定	県内	随意	県内に専門業者なし 県内に専門業者なし
委託	スケートパークセクション保守点検	1年	未定	県外	随意	
委託	遊具保守点検	1年	未定	県外	随意	
委託	園内除草業務	1年	未定	県内	随意	
委託	施設及び設備の修繕業務	1年	未定	県内	随意	
委託	外部委託イベント・外部講師	1年	未定	県内外	随意	

注：期間の5年は5年契約、1年は1年契約。選定方法の指名は指名競争入札、随意は随意契約の略

ウ 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定

種別	内 容	期 間	金額（千円）	発注先	選定方法	理 由
委託	園内広場除草	1年	未定	県内	随意	

4 利用促進、サービス向上

(1) 体験教室等の実施

ア 体験教室等実施の考え方

- ・レクリエーション活動の振興を図ることによる心身の健康増進に寄与します。
- ・公園の機能を活用して、自然に関する生物、植物、環境に関する体験学習会を開催し、豊かな社会性や人間性をはぐくむ場を提供します。
- ・健康スポーツ教室等を開催し、県民の健康維持及び体力向上を図ります。
- ・子育て中の女性を中心に、気軽に楽しめるレクリエーション、軽スポーツを通し体力づくり、心身の健康増進、情報交換の場とします。
- ・超高齢化社会を向かえる中、シニアを対象とした軽運動、体操をすることで運動への関心を高め、健康寿命を伸ばし寝たきりゼロを目指します。

イ 体験学習会等の実施内容（【様式a】は別紙）

NO	体験学習会等の名称	年間回数	参加者数見込	備考
1	「メダカの楽校」開校	3回	200人	メダカの会との協働
2	花ショウブ育成管理講習会	1回	50人	7月
3	タマノカンザシ株分け講習会	1回	50人	年/1回
4	フラワーアレンジメント教室	1回	50人	
5	正月飾りづくり教室	1回	20人	
6	東郷池周辺に棲むおさかな教室	1回	50人	
7	夏休み親子おもしろ講座	1回	60人	
8	健康スポーツ教室	100回	3,000人	月・水・金
9	レディーススポーツ教室	24回	480人	月/2回
10	ノルディック・ウォーク教室	42回	500人	週1回
11	みんなのヨガ教室	24回	240人	月/2回
12	シニア向け転ばぬ先の健康運動教室	40回	400人	月/4回
13	テニス愛好者交流大会	1回	32人	
14	ターゲットバードゴルフ大会	2回	40人	

15	鳥取県小中学生カヌー大会	1回	20人	県カヌー協会との協働
16	あやめ池スポーツ大会	1回	30人	3月開催
17	出張転ばぬ先の健康運動教室	2回	30人	年/2回
18	スケートボード初心者スクール	2回	40人	KASnextと共催

(2) サービスの向上策ほか利用促進に向けた取組 (【様式b】は別紙)

- ① 賑わいのあるイベントの実施
公園やあやめ池スポーツセンターにマッチするイベントを開催し、賑わいの空間を創出します。
- ② 地域のグループ、団体の発表の場の提供
造園や植栽などを行うグループに、日頃の成果の発表の場を提供します。
- ③ 各種関係団体と連携した事業の開催
地域の関係団体と共催事業を開催し、地域活性、地域貢献に努めます。
- ④ 燕趙園との共催事業の実施
臨海公園の一部であり、同じ観光事業団の管理施設である燕趙園と一体となって、幅広い年齢層が楽しめる多彩なイベントを開催し、臨海公園の魅力発信、賑わいの創出に努めます。

取組名	取組の目的と概要
花と緑のフェア	<p>【目的】 あやめ池に3万株の花ショウブが咲き誇る時期(6月)に開催し、利用者に花の祭典を楽しんでいただく。</p> <p>【概要】 地域の関係団体との連携によるミニ庭園展示、苗の無料配布、花ショウブの育成相談コーナー、各種展示コーナー、出展コンテスト、物販飲食、アトラクションなど賑わいのある各種イベントを行う。</p> <p>主催:「花と緑のフェア実行委員会」 共催:鳥取県、臨海公園、造園協会、文化団体、飲食物販店ほか</p>
(NO 1) 花ショウブ展示会	<p>【目的】 花ショウブ育成管理講習会と併せて、日頃地域の方々が、丹精込めて育て上げた花ショウブの展示会を開催し入園者の花ショウブへの関心を深める。</p>
(NO 2)	<p>【概要】 手入れの行き届いた花ショウブの作品展示を行う。</p>
タマノカンザシ観賞会	<p>【目的】 臨海公園に初めて植栽された花で、タマノカンザシ通りには約3,000株のタマノカンザシが咲き、あやめ池公園に賑わいをもたせる。タマノカンザシ株分け講習会と併せて開催し、より多くの来園者に、その珍しい花を楽しんでいただく。</p>
(NO 3) 東郷池健康散策 ウォーキング	<p>【概要】 花の見ごろ時期に観賞会、花苗等の販売、育成相談を行う。</p>
(NO 4)	<p>【目的】 高齢化社会を迎えた現在、健康への関心が高まっている中、心身のリフレッシュを図る。</p> <p>【概要】 臨海公園及び東郷池周辺の散策ウォーキング(春、秋に開催)</p>
東郷湖風の音コンサート	<p>【目的】 水辺の環境に関わるトークを交えながら、豊かな自然をバックに地元音楽家等による夕べのコンサートを行う。</p>
(NO 5)	<p>【概要】 ・多様な年齢層が楽しめるコンサートを開催する。</p>
【燕趙園共催事業】 「燕趙園花火」	<p>【目的】 燕趙園と共同事業を開催することにより、燕趙園を含めた臨海公園全体の利用促進並びに活性化を図る。</p>
(NO 6)	<p>【概要】 燕趙園と共催で花火を打ち上げることにより、臨海公園の施設や催しの周知を図る。</p>
【燕趙園共催事業】 秋の感謝祭	<p>【目的】 燕趙園と共同事業を開催することにより、燕趙園を含めた臨海公園全体の利用促進並びに活性化を図るとともに、スポーツセンターや臨海公園への興味関心を高める。</p>
(NO 7)	<p>【概要】 日頃の公園利用に感謝し、体験コーナー、ゲームコーナー、草花・樹木の展示販売・物販飲食コーナー、作品展、スポーツ教室など多彩なイベントを開催する。</p>
【燕趙園共催事業】 イルミネーション 共同イベント	<p>【目的】 燕趙園と臨海公園が開催するイルミネーションを関連付けるイベントを開催することにより、さらに魅力の向上を図るとともに健康意識を高める。</p>
(NO 8)	<p>【概要】 燕趙園のクリスマスとあやめ池イルミの両方を楽しんでいただく。</p>
【燕趙園共催事業】 春のこどもまつり	<p>【目的】 燕趙園と共同事業を開催することにより、燕趙園を含めた臨海公園全体の利用促進並びに活性化を図るとともに、スポーツセンターや臨海公園への興味関心を高める。</p>
(NO 9)	<p>【概要】 日頃の公園利用に感謝し、家族で楽しめる体験コーナー、飲食コーナー、スポーツ教室など多彩なイベントを開催する。</p>

ウインターイルミネーション (NO 10) 東郷湖ドラゴンカヌー大会 (NO 11)	<p>【目的】 あやめ池公園において、県民や観光客から親しまれ、賑わいを創出するようなイルミネーションを設置することで、県中部への回遊性を高めるとともに、県内外にPRできるような光の演出を行い、臨海公園への興味関心を高める。</p> <p>【概要】 約65,000球のLEDを使い、光のダイヤモンド、コハクチョウ、光のドーム、鯉とあやめ等を彩り幻想的で神秘的な公園とする。 (毎年増設)</p> <p>【目的】 共催団体として、東郷湖を中心とした活気ある町づくりを促進し、地域に貢献する。</p> <p>【概要】 東郷湖ドラゴンカヌー大会実行委員会が東郷池を主会場とし町内外に参加を呼びかけドラゴンカヌー大会を開催する。</p>
スケートボード、BMX、インラインスケート3種目合同イベント (NO 12)	<p>【目的】 3種目合同のイベントを開催することで、はわいスケートパークの魅力アップ、利用促進を図り、周辺観光施設振興に寄与する。パーク周辺の清掃等ボランティア活動を通し施設を大切に利用する心を育む。</p> <p>【概要】 スケートボード、BMX、インラインスケート3種目合同イベントを開催し、はわいスケートパークの魅力を発信する。</p>
トレイルマラニック大会 (NO 13)	<p>【目的】 臨海公園及び東郷池周辺を歩き、周辺の自然に親しむ。</p> <p>【概要】 臨海公園及び東郷池周辺をのんびり歩きながら、臨海公園の自然に親しむ。</p>

(3) 自動販売機の設置等の考え方と設置内容

ア 設置の考え方

公園利用者の利便性の確保を図るため、現在使用中の自動販売機を継続して設置します。

イ 設置内容

地区	設置場所	委託業者	機種	販売物
藤 津	あやめ池スポーツセンター			清涼飲料水
				清涼飲料水
	フード 清涼飲料水 清涼飲料水 アイスクリーム			
	あやめ池公園駐車場			清涼飲料水 清涼飲料水
	あやめ池公園カヌーセンター			清涼飲料水 清涼飲料水
宇 野	休憩所			清涼飲料水 清涼飲料水
長 瀬	駐車場			清涼飲料水 清涼飲料水
				清涼飲料水
南 谷	テニスハウス			清涼飲料水
	麒麟公園			清涼飲料水 清涼飲料水 清涼飲料水
	夢広場			清涼飲料水 清涼飲料水
	スケートパーク場 旧管理センター前			清涼飲料水 清涼飲料水
浅 津	催物広場前駐車場			清涼飲料水
	さるすべり園駐車場			清涼飲料水
長和田	駐車場			清涼飲料水

(4) 利用者等の要望の把握及び対応方針

〔要望の把握〕

- ・意見箱の常設
- ・ホームページからのメール活用
- ・SNSの活用

〔対応方針〕

- ・「県民からの苦情・要望に対する対処法」のマニュアルに沿って的確な対応に努めます。

5 事故・事件の防止措置と緊急時の対応等

(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止（防災）対策

- ・職員による日常点検、園内巡視活動の実施及び専門業者による定期点検を実施し、事故等を未然に防止します。
また利用者に対して、注意喚起をし、利用者自身の危機意識を向上させるよう努めます。
- ・災害・事故現場に対しては、二次被害を引き起こさないよう、原因の確認を行い、必要に応じ立入禁止措置や応急対策を行うとともに、県との協議の上改善対策を行います。

(2) 緊急時の体制・対応

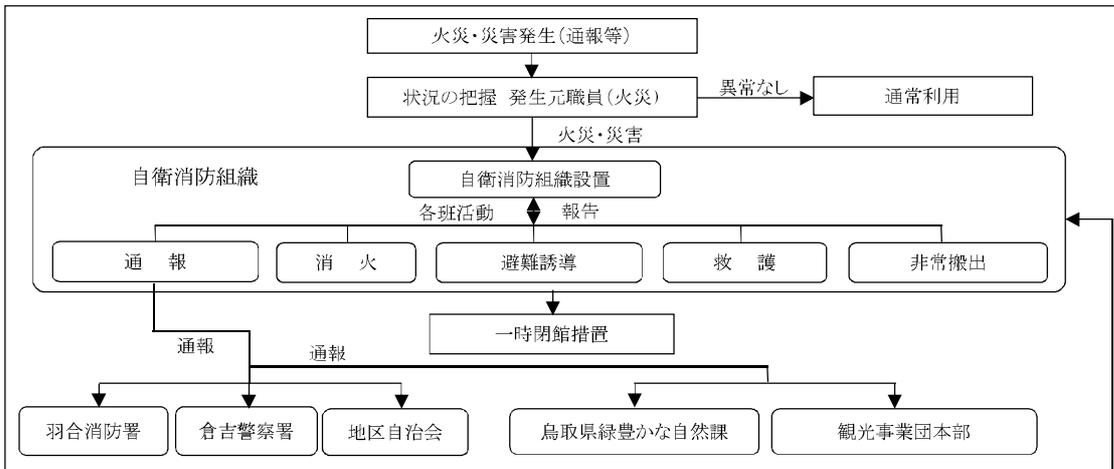
- ・緊急時に対応するため、「緊急時対応マニュアル（①火災、災害、利用者事故の対応、②夜間・休園日の対応、③差別落書きの対応）」に沿って職員一人ひとりが迅速、適格に行動し、利用者の安全確保等の体制を確立します。
- ・島根原子力発電所災害時における避難所として対応します。
- ・全国瞬時警報システム（J-ALERT）を設置しており、緊急地震速報、気象警報、津波警報等災害予報に有効活用します。

〔連携機関〕

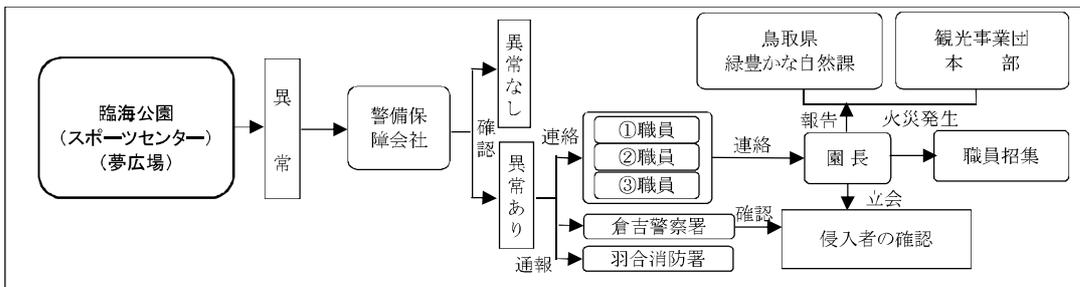
羽合消防署、倉吉警察署及び松崎駐在所、倉吉体育文化会館、伯耆しあわせの里、病院など

緊急時対応マニュアル

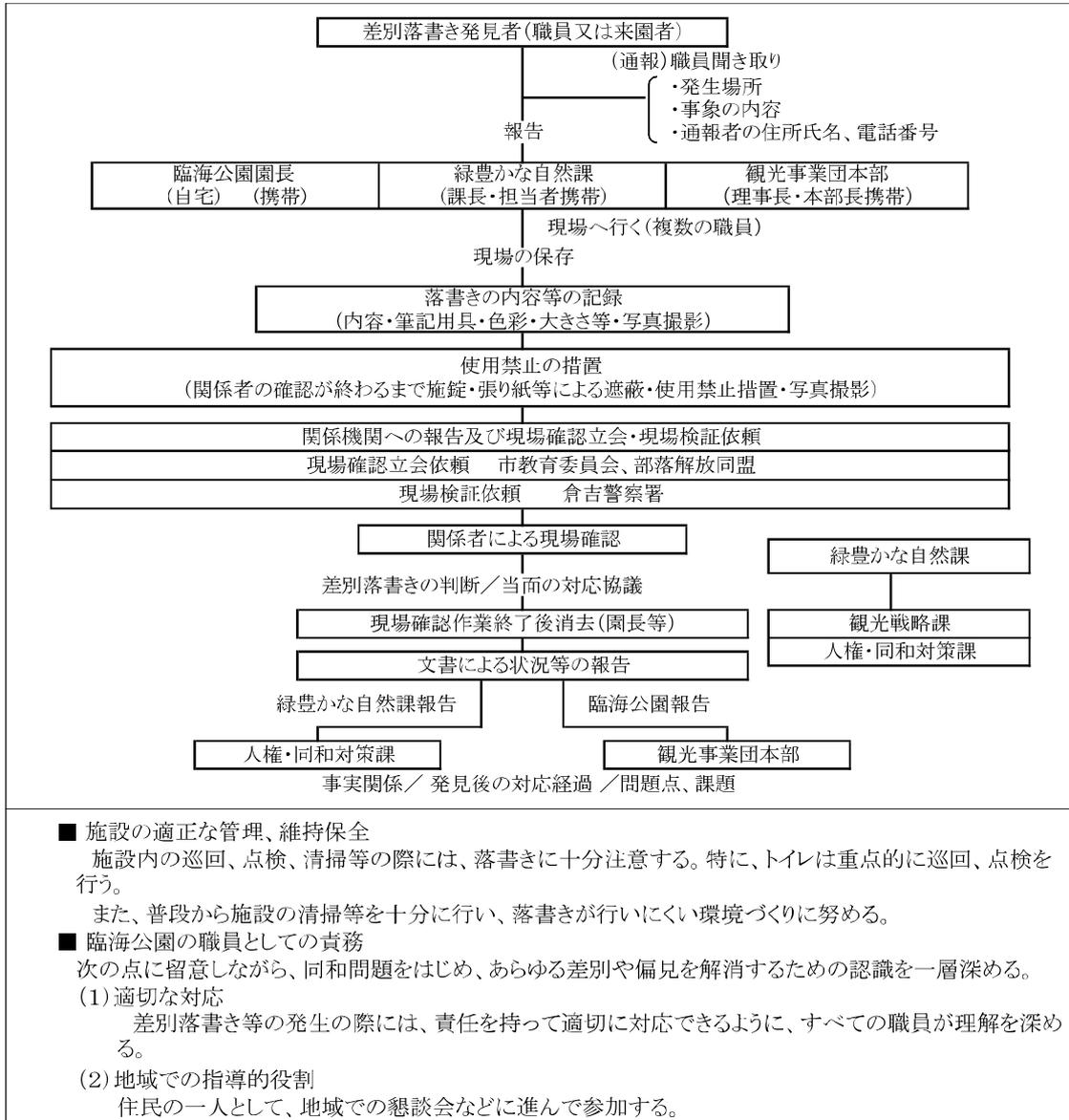
① 火災・災害、利用者事故の対応



② 夜間・休園日の対応



③ 差別落書きの対応



7 管理経費

(1) 管理経費の効率化の考え方と収支計画

〔経費の効率化〕

- ・共同企業体として、効果的な管理運営により経費の効率化を図ります。
- ・現在外部委託している建物の清掃業務のうち、日常清掃部分は、職員で実施します。
- ・園路の人力除草については、シルバー人材センターの活用により経費の節減を図ります。
- ・職員全員の運営経費の節減に対する意識の高揚を図り、節電・節水を中心に経費の節減に努めます。また、利用者に対しても可能な限り理解と協力を求めています。
- ・外部委託や観光事業団全体での業務の共有化により、経費の節減、合理化に努め業務経営の健全化を図ります。

〔収入の確保〕

- ・利用者の増加を図るため、公園施設の利用案内をパンフレット及びホームページの充実等により広く県民に情報提供を行うとともに、関係団体へ利用促進を働きかけるなど、施設の利用促進と利用収入の確保に努めます。
- ・健康スポーツ教室、各種学習会開催など積極的な事業展開を行い、利用者を確保するとともに、適正な参加料を設定し収入確保に努めます。

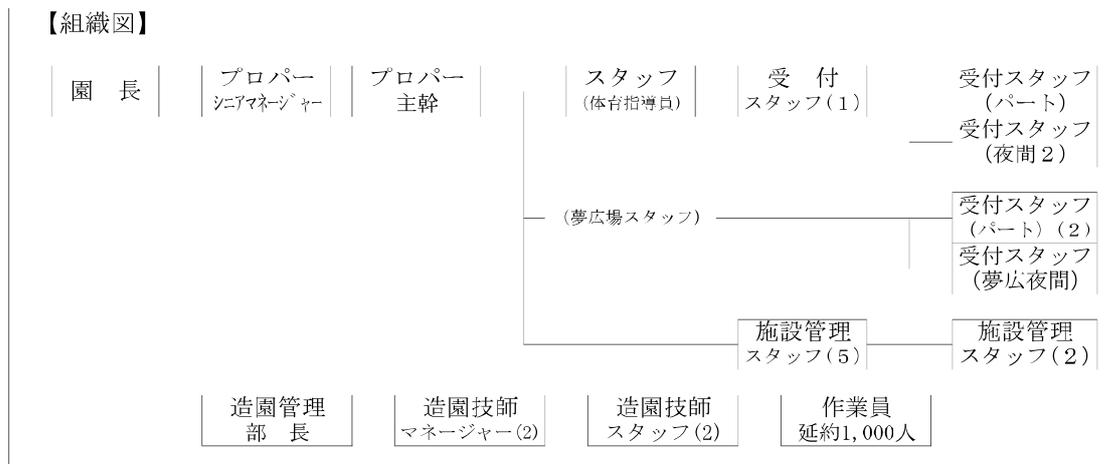
(2) 県委託料の額

総額及び年度内訳 総額（5ヵ年）	契 約 額 630,750千円	県委託料上限額 630,781千円
平成31年度	125,230千円	125,237千円
平成32年度	126,380千円	126,386千円
平成33年度	126,380千円	126,386千円
平成34年度	126,380千円	126,386千円
平成35年度	126,380千円	126,386千円

8 組織及び職員の配置等

(1) 管理運営の組織

【組織図】



(2) 職員の職種等

職種 (職名)	雇用関係	月勤務 日数	担当する業務内容	資格等	現在の施設 職員の 継続雇用の 可否
園長	常勤職員	22日	臨海公園管理・運営の総括	AED受講 ボイラー2級 危険物乙4	可
シニア マネージャー	常勤職員	22日	会計、施設管理、事業の企画	AED受講、危険物取扱者 丙種、甲種防火管理者	可
主幹	常勤職員	22日	会計、利用受付、事業の企画・ 広報	AED受講、甲種防火管理 者、上級体育施設管理士	可
スポーツ 指導員	常勤職員	22日	スポーツ教室 体力づくり指導	日本体育協会認定スポーツ プログラマー、日本ター ゲットパードゴルフ認定指 導員、ノルディック・ ウォーク指導員、障害者ス ポーツ指導員(初級)、A ED受講	可
受付スタッフ	常勤職員	22日	スポーツセンター利用者の受付、応 接、利用許可、レクリエーション事業の 補助、広報、営業	AED受講、ノルディッ ク・ウォーク指導員、日本 体育協会認定スポーツリー ダー	可
施設管理 スタッフ	非常勤職員	15日	スポーツセンター利用者の受 付、応接、公園施設の安全点 検、植栽管理	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可
施設管理 スタッフ	常勤職員	22日	公園清掃作業、遊具・器具日常 点検、施設設備小修繕	AED受講 遊具日常点検受講	可

受付職員	非常勤職員	26日 (130時間)	あやめ池スポーツセンター利用者の受付、応接、利用許可	AED受講	可
受付職員	非常勤職員	12日 (60時間)	あやめ池スポーツセンター利用者の受付、応接、利用許可	AED受講	可
受付職員	非常勤職員	15日	ハワイ夢広場利用者の受付、応接、利用許可、体力器具日常点検、スケートパーク解閉錠	AED受講	可
受付職員	非常勤職員	15日	ハワイ夢広場利用者の受付、応接、利用許可、体力器具日常点検、スケートパーク解閉錠	AED受講	可
受付職員	非常勤職員	26日 (130時間)	ハワイ夢広場利用者の受付、応接、利用許可、スケートパーク閉錠	AED受講	可
造園管理部 部長	非常勤職員	15日	公園内植栽管理総括		可
造園管理主任	非常勤職員	15日	公園内植栽管理	国土交通大臣認定1級造園 施工管理技士	可
造園技術主任 (兼)	非常勤職員	15日	公園内植栽管理	厚生労働大臣認定1級造園 技能士	可
造園技術員	非常勤職員	10日	公園内管理	建設機械運転 足場組立作業主任	可
造園技術員	非常勤職員	10日	公園内植栽管理	建設機械運転、足場組立作 業主任、玉掛作業者小型移 動クレーン運転	可
					合計

(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針

施設機能の活性化と入園者への良質なサービスを提供するため、経験や実績を活かした管理運営のノウハウや実践的な能力を備えた現在の施設職員を継続雇用するとともに、効果的な人材育成を図ることにより更なるサービス向上に努めます。

(4) 日常の職員配置

		8:30	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00
管理事務所	園長	朝礼					事務室									
	シニアマネージャー	朝礼					事務室									
	主幹	朝礼					事務室									
	指導スタッフ	朝礼					事務室									
	受付スタッフ	朝礼					事務室									
	受付スタッフ	朝礼					事務室									
	受付スタッフ											事務室				
	受付スタッフ											事務室				
臨海公園内	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
	管理スタッフ	朝礼				公園内管理・清掃業務等										
夢広場	受付スタッフ					夢広場事務室・南谷テニスコート巡回等										
	受付スタッフ					夢広場事務室・南谷テニスコート巡回等										
	受付スタッフ											夢広場事務室				
臨海公園内	造園管理部参事	朝礼														
	造園管理主任	朝礼				公園内植栽管理業務										
	造園技術主任	朝礼				公園内植栽管理業務										
	造園技術員	朝礼				公園内植栽管理業務										
	造園技術員	朝礼				公園内植栽管理業務										

(5) 人材育成

待遇、経理、管理運営業務など、職員一人ひとりがこれまでに培った実務経験や専門的な知識、技能を活用し来場者へのサービス向上や効率的な管理運営を実践するとともに、観光事業団全体で行う、人権研修・接客研修・会計研修を活用して職場全体の業務水準のレベルアップを図ります。

区分	研修内容	実施回数	備考
公園施設管理講習会	農薬適正使用推進研修会	年1回	鳥取県
	都市緑化技術講習会	年1回	(財)公園緑地管理財団
	公園管理運営講習会	年1回	(財)公園緑地管理財団
	遊具日常点検講習会	年1回	(社)日本公園緑地協会
階層別研修	若手職員研修	年1回	観光事業団
	中堅職員研修	年1回	観光事業団
	管理職研修	年1回	観光事業団
人材育成研修	体育施設管理士養成講習会	年1回	日本体育施設協会
	スポーツ指導者育成講習会	年1回	日本体育協会
	防火管理者資格取得講習会	年1回	中部広域行政管理組合
	心肺蘇生法・AED講習会	年1回	中部広域行政管理組合
	人権研修	年2回	観光事業団
	接客研修	年1回	観光事業団
会計実務研修	個人情報保護・情報公開研修	年1回	観光事業団
	知識習得と実務能力の向上	年1回	観光事業団

(6) 各構成団体の役割、経費に関する責任分担等に関する事項

〔代表者の権限〕	
①管理運営全般の統括	
②県の施策、方針等の折衝	
③共同企業体の管理運営に係る経費及び会計処理	
〔業務分担〕	
(一財)鳥取県観光事業団(甲)	(株)チュウブ(乙)
①管理運営の総括	①植栽保守管理業務
②施設設備の保守管理	②緑地景観の形成等公園美化に係る業務
③施設利用者の応接、案内	③イベント等集客事業への参画
④イベント等集客事業の実施	④効果的な集客促進事業の提案、助言等
⑤公園施設の利用許可等の事務	⑤効率的な施設管理の指導、助言等
⑥共同企業体に係る会計事務	⑥甲の職員に係る施設管理研修の実施
⑦応接・接遇、人権等各種研修	⑦管理事務所への職員駐在
⑧その他乙に属さない管理運営業務	(常勤及び非常勤職員：経費は乙の負担)
※共同企業体の管理運営に係る経費は甲の責任において、処理するものとする。	

(7) 障がい者又は高齢者の雇用計画

<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者の雇用については、鳥取県観光事業団全体で計画し進めております。 ・高齢者の雇用については、一般の採用者と同様の取扱いを進めております。

9 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況

該当無し

10 法人等の社会的責任の遂行状況

(1) 障がい者雇用

〔申請書の提出時点において該当する項目に☑点を付してください〕

ア 常用労働者数50人以上の事業者であり、

法定雇用率を達成している。

(一般財団法人鳥取県観光事業団並びに株式会社チュウブ共通事項)

(平成25年6月1日現在で管轄公共職業安定所に提出した「障がい者雇用状況報告書」の写しを添付すること)

法定雇用率を達成していない。

イ 常用労働者数が50人未満の事業者であり、

障がい者(身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)を雇用している。

(障がい者雇用を証明できる書類を添付すること)

障がい者を雇用していない。

※ 障がい者の就労支援に関する活動が評価され、平成25年2月に全国社会就労センター協力企業として表彰

(2) 男女共同参画推進企業の認定

[申請書の提出時点において該当する項目に☑点を付してください]

- 男女共同参画推進企業に認定されている。
(一般財団法人鳥取県観光事業団並びに株式会社チュウブ共通事項)
(認定証の写しを添付すること)

男女共同参画推進企業に認定されていない。

※ 鳥取県から特に意欲的な取組を推進している企業として、平成24年10月に「うれしい職場ささえる大賞」(優秀賞)を受賞

(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS)Ⅰ種又はⅡ種規格

[申請書の提出時点において該当する項目に☑点を付してください]

ISO14001、TEASⅠ種規格又はⅡ種規格に基づく環境管理システムについて

- 認証登録されている。(一般財団法人鳥取県観光事業団)
(登録証等の写しを添付すること)

認証登録されていない。(株式会社チュウブ)

(4) あいサポート企業の認定

- あいサポート企業に認定されている。
(一般財団法人鳥取県観光事業団並びに株式会社チュウブ共通事項)

あいサポート企業に認定されていない。

1.1 その他の計画等

(1) 管理業務の移行計画

該当無し

(2) 他の施設管理の実績

施設名	管理期間	所在地
氷ノ山自然ふれあい館	平成11年7月～	八頭郡若桜町つく米
鳥取砂丘こどもの国	平成11年4月～	鳥取市浜坂1157-1
とっとり賀露かっこ館	平成31年4月～	鳥取市賀露町西3丁目27-2
中国庭園燕趙園	平成7年7月～	東伯郡湯梨浜町引地565-1
夢みなとタワー	平成10年5月～	境港市竹内団地255-3
とっとり花回廊	平成11年4月～	西伯郡南部町鶴田110
鳥取二十世紀梨記念館	平成21年4月～	倉吉市駄経寺町198-4

(3) その他(特記すべき事項があれば記入してください)

なし